

## 令和2年度 事業計画

### 【法人事業計画：社会福祉法人倉吉愛児園】

#### <目的>

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

#### 第二種社会福祉事業

- イ 幼保連携型認定こども園倉吉愛児園の設置経営
- ロ 一時預かり事業

#### <法人の役員構成>

- 理 事 6名
- 監 事 2名
- 評議員 7名

#### <事業概要>

- 理事会・評議員会の開催
  - 5月 決算の理事会
  - 6月 決算の評議員会
  - 10月 第1次補正予算の理事会
  - 2月 第2次補正予算・次年度当初予算・理事変更の理事会
- 休日保育・一時保育は自主事業として受入れが可能な限り取り組む
- 鳥取県社会福祉協議会が行う「えんくるり事業」に参画する
- 役員は、認定こども園倉吉愛児園が実施する行事について、内容把握のため、可能な限りこれらに出席する
- その他、理事会の決定に基づき遂行する

#### <重要目標>

- ・事業の内容充実、発展に努める

## 【施設事業計画：認定こども園倉吉愛児園】

### <理念>

全ての子に愛情をそそぎ、豊かな感性を育てる教育・保育を行う  
人と人が支え合う社会づくりに貢献し、子育て支援を行う

### <教育・保育方針>

- ・心身共に健全なる日本の子どもの育成に努める
- ・愛育の精神に徹する
- ・差別をしないで生き生きとした子どもづくりをめざす

### <教育・保育目標（めざす子ども像）>

元気よく　きまりよく　楽しく

### ①運営方針

- 中堅職員が日々の業務の中で新しい職員の指導を行ったり、外部・内部研修を重ね  
スキルアップを図り、保育の質の向上に努めていく
- 個人懇談、参観日、行事、日々の送迎時等、保護者とコミュニケーションを図り  
信頼関係を築き、園からの情報発信、保護者からの意見を交える機会を作り、保育に  
反映できるよう努める
- 地域との交流の機会を設け、園の取り組みに対する理解と信頼を得るように努め、  
えんくるり事業等、公益事業にも取り組み地域貢献に努める

### ②事業概要

- 定員 90名（利用定員 2・3号認定 80名、 1号認定 10名）  
対象：0歳児（産休明け）～就学前までの乳児・幼児

#### ○開所

月曜日～土曜日

※年末年始（12月29日～1月3日）及び祝祭日を除く

開園時間 7:00～19:00

保育標準時間 7:00～18:00 (11時間) 保育短時間 8:00～16:00 ( 8時間)

教育標準時間 9:00～14:00 ( 5時間)

#### ○職員

園長	1名	調理員	3名
副園長	1名	事務員	2名
主幹保育教諭	2名	嘱託医	2名（内科・歯科）
保育教諭	19名	学校薬剤師	1名

### ③施設概要

- 設置及び経営主体 社会福祉法人倉吉愛児園
- 創立年月日 昭和10年 9月 7日
- 常設保育所認可年月日 昭和23年 8月10日
- 社会福祉法人認可年月日 昭和45年 8月12日
- 敷地 1211.51m<sup>2</sup>
- 建物 建築面積 363.34m<sup>2</sup>  
延べ面積 854.45m<sup>2</sup>  
(内訳) 1号棟鉄筋コンクリート造2階建  
1階 210.46m<sup>2</sup>  
2階 180.50m<sup>2</sup>  
2号棟鉄筋コンクリート造3階建  
1階 172.83m<sup>2</sup>  
2階 172.76m<sup>2</sup>  
3階 117.90m<sup>2</sup>  
合計 854.45m<sup>2</sup>  
(渡り廊下 21.10m<sup>2</sup>)

区分	面積	区分	面積	(単位: m <sup>2</sup> )
保育室 4	169.47	保健室	8.75	
遊戯室 1	129.76	職員休憩室	14.80	
ほふく室 2	65.01	事務室	34.93	
乳児室 1	47.18	廊下・階段・その他	268.94	
沐浴コーナー	1.73	トイレ	51.16	
職員室兼会議室	24.00			
給食調理室	36.10			
調乳コーナー	2.62	合計	854.45	

④教育・保育の体制

- 全体的な計画・年間指導計画・月指導計画・週日案により保育する
- 月毎の職員会において、行事、教育・保育内容等を検討、全体で共有する

⑤職員研修

- 県指定の外部研修への参加に努める
- 園内実践研修・園内研修を開催し、職員間のスキルアップに努める  
(園内実践研修・園内研修 月1回)

⑥子育て支援事業・苦情解決等への取り組み

- 苦情解決責任者・担当者は研修会の参加に努める
- 育児相談の受付担当者を副園長とし、保護者や地域の方の相談を受付け、適切な支援を行うよう努める
- オープンデーの実施 月2回
- 個人懇談の実施 年2回
- 一時保育の実施 ※⑨
- 愛育テレホンサービスでの育児アドバイスの実施

⑦実習生・ボランティア等の積極的な受け入れ

- 保育実習生・看護実習生の受け入れをする
- 夏休み等、学生の短期ボランティアを受け、園児との交流を図る
- 職場体験学習等、学校の教育活動に協力する
- 社会人のボランティアは年間を通して受けける

⑧休日祝日保育について

- 職員の勤務体制に影響がない限り、保護者の要望に応えるよう努める

⑨一時保育について

- 職員配置、クラス定員の範囲内で要望に応えるよう努める

⑩延長保育について

- 家庭的で温かな環境作りと保育に努める

⑪主な行事

- |     |                            |   |
|-----|----------------------------|---|
| 4月  | 入園式（進級式）                   | 健康診断（内科・歯科）   |
| 5月  | 親子遠足                       |   |
| 6月  | ちまき作り                      |   |
| 7月  | プール開き                      | 夏祭り   |
| 8月  | プール参観日                     |   |
| 9月  |                            |   |
| 10月 | 運動会                        | 農大遠足(年長児)   |
|     |                            | 健康診断(内科)  |
| 11月 | 参観日                        |   |
| 12月 | もちつき                       | クリスマス発表会  |
| 1月  | どんどさん                      |   |
| 2月  | 節分                         |   |
| 3月  | ひなまつり会                     | わらべ館遠足(年長児) 卒園式                                     |
| ○   | 避難訓練                       | 月2回 (地震・火災)、総合訓練 年2回、<br>非常災害対策訓練 年1回 (6月)、防犯訓練 年2回 |
| ○   | 遊具・施設内外点検                  | 月2回、自主防災点検 月1回、エアコンチェック年4回                          |
| ○   | 各行事には、保護者・地域の方への呼びかけと、ご協力を | お願いする   |